

★ ★ 広報行事実施のお知らせ ★ ★

(令和5年度「法の日」週間行事・7～12月実施の裁判所見学)

福島地方裁判所管内

令和5年度「法の日」週間行事

(福島本庁10月4日実施、郡山支部11月29日実施)

福島地方裁判所では、「法の日」週間行事企画として、福島本庁と郡山支部でそれぞれ裁判員等意見交換会を実施し、その様子を学生の皆さんに見学していただきました。

見学した学生は、福島本庁では、福島大学の学生と引率者の方17名、郡山支部では、ケイセンビジネス公務員カレッジと国際ビジネス公務員大学校の学生と引率者の方41名です。

意見交換会の実施前後には、法廷内見学や裁判所職員の職種説明、裁判官による質疑応答も行いました。



意見交換会中には、学生の皆さんからの質問に裁判員等経験者の皆さんが回答する場面もありました。

Q. 評議で活発な話し合いをするために意識したことはありますか。
(郡山開催分)

A.

- ・裁判官や他の裁判員等による雰囲気作りのお陰もあって、自由に自分の意見を言うことができました。様々な意見が出ることで、より精度の高い判決に近づくのではないかという気持ちでした。
- ・昼食の時等の雑談の時間を大切にしようという意識でいました。



Q. 裁判員等を経験する前後で心境等の変化はありましたか。
(福島本庁開催分)

A.

- ・裁判に対する理解が深まりました。裁判はテレビ等で見るだけのものでしたが、経験後には、ニュースで聞いた時に裁判の様子が想像できるようになりました。
- ・評議で、他のメンバーの意見を聴く姿勢や話し方が勉強になりました。普段、自分がどれだけ周囲の意見を聞いてきたか、振り返る機会にもなりました。



Q. 裁判員になる前に学んでおけば良かったと思うことはありますか。
(福島本庁開催分)

A. 特にありません。
先入観を持つことなく、裁判で見たことを通じて抱いた客観的な意見を率直に話す意識で、評議に参加する方がいいと思います。

意見交換会後には、学生の皆さんから「突然裁判員になることは大変かもしれないが、気楽に参加出来ることを知り、自分も参加してもいいなと感じた」、「裁判員というのは選ばれたら重く、他人の人生に関わることであるため、自分はなりたくないなと感じていた。でも、経験者の皆さんも初めはそう思っていたがやってみてよかったと言う感想を聞き、自分の考えがガラッと変わった。裁判員として選ばれたら、自分の意見を述べたり相手の意見を聞くことなどを意識していきたいと思う」といった感想が聞かれました。

福島本庁で7～12月に実施された裁判所見学の様子

見学していただいた皆さん、ありがとうございました♪

- ・吾妻学習センター
- ・福島成蹊高校(刑事裁判の傍聴を含む)
- ・アゴラ児童クラブ
- ・もちずり学習センター
- ・福島成蹊高校(刑事裁判の傍聴・裁判所職員の職種説明を含む)
- ・福島大学(公務員講座受講生)
(刑事裁判の傍聴・裁判所職員の職種説明を含む)
- ・桑折町更生保護女性会(刑事裁判の傍聴を含む)
- ・大学生(個人名義の団体申込み、刑事裁判の傍聴・裁判所職員の職種説明を含む)
- ・北塩原村更生保護女性会(刑事裁判の傍聴を含む)



- ・信夫学習センター
- ・福島市権利擁護センター(後見事件関係の説明を含む)
- ・アルソック福島 二本松営業所(刑事裁判の傍聴を含む)
- ・トライ式高等学院福島キャンパス(刑事裁判の傍聴を含む)
- ・公益社団法人福島法人会
- ・喜多方警察署連絡員協議会
- ・会津北嶺高校(刑事裁判の傍聴・裁判所職員の職種説明を含む)
- ・中央学習センター(刑事裁判の傍聴を含む)
- ・福島高校(刑事裁判の傍聴を含む)

裁判所では、いつでも裁判所見学・出前講義の申込みを受け付けています。

学校に、職場に、裁判官や裁判所職員がうかがいます！直接質問してみませんか？
出前講義は、オンラインでも実施可能です。講義内容についても、お気軽にご相談ください♪

(お問い合わせ先：福島地方裁判所事務局総務課広報係 TEL024-534-2194)